

令和５年度三郷町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、奈良県北西部・生駒郡西南端にあって、奈良県と大阪府の境に位置することから都市化の発展が顕著な地域である。一方、中山間地域では農業振興施策を実施し、農業・農村の活性化を図っている。特に、南畑地区においては、「株式会社農業公園信貴山のどか村」があり、地域住民は勿論のこと、都市住民も様々な農業体験ができるふれあいの場となっている。

なお、本町における農業については、現在も水稻を中心に一部では温室ハウス等により野菜や花卉栽培が営まれているが、農業従事者の高齢化が進み耕作放棄地及び山林・原野化した農地の問題が深刻化している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米は、生産数量の目安に沿った作付面積を確保する。他方、水稻からの転換作物として、朝市直売向けの野菜や花の作付拡大を図るとともに、今後、町の特産品（蒟蒻芋・黒大豆）作付を推奨し、高付加価値化を目指す。また、六次産業化を目的として、地産地消を推進し、自給率の向上を図るため、産地交付金の産地戦略枠を活用する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田において、野菜・花卉等の栽培を継続的に作付している農地については、水田面積の約45%程度と推計しており、今年度より水田台帳、営農計画書に拠る精査および現地確認、地積調査等の機会を通じて、地権者や耕作者に対して作付意向を把握の上、担い手農家の育成を推進し、ブロックローテーション体系の構築を検討しつつ、畑地化への誘導を含めた水田の活用を継続的に決定していきたい。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。
前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 備蓄米

取り組みなし。基本的には、農業者の経営判断であるが、実需者等からの需要があれば、生産の推進を図っていききたい。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

取り組みなし。基本的には、農業者の経営判断であるが、実需者等からの需要があれば、生産の推進を図っていききたい。

イ 米粉用米

取り組みなし。基本的には、農業者の経営判断であるが、実需者等からの需要があれば、生産の推進を図っていききたい。

ウ 新市場開拓用米

取り組みなし。基本的には、農業者の経営判断であるが、実需者等からの需要があれば、生産の推進を図っていききたい。

エ WCS 用稲

取り組みなし。基本的には、農業者の経営判断であるが、実需者等からの需要があれば、生産の推進を図っていききたい。

オ 加工用米

取り組みなし。基本的には、農業者の経営判断であるが、実需者等からの需要があれば、生産の推進を図っていききたい。

(4) 麦、大豆、飼料作物

取り組みなし。基本的には、農業者の経営判断であるが、実需者等からの需要があれば、生産の推進を図っていききたい。

(5) そば、なたね

取り組みなし。基本的には、農業者の経営判断であるが、実需者等からの需要があれば、生産の推進を図っていききたい。

(6) 地力増進作物

現在当町における作付けは特に行われていないが、農業生産力の持続的な維持向上に向けて、「土づくり」を行うため、少ない労働力で農地の地力を増進させる地力増進作物の作付けの推進を図る。

(7) 高収益作物

(基幹)・ナス・ハクサイ・ジャガイモ・カボチャ・ミョウガ・エンドウ・トマト・太ネギ・スイートコーン・トウガラシ・カブ・カリフラワー・イチゴ・ネギ・サツマイモ・ウリ・ゴボウ・ホウレンソウ・キュウリ・タマネギ・ブロッコリー・シュンギク・インゲン・ピーマン・ダイコン・メロン・コマツナ・ニンジン・スイカ・サトイモ・キャベツ・レンコン・オクラ・大豆(エダマメ)・黒大豆(エダマメ)・蒟蒻芋・花木・キク・ブルーベリー・リンゴ・ブドウ・キウイ・カキ・ミカン等を水田の転換作物として生産振興を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	8.00		8.00		8.00	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	9.26		9.26		10.60	
・野菜	7.30		7.30		8.20	
・花き・花木	0.25		0.25		0.30	
・果樹	1.24		1.24		1.30	
・その他の高収益作物	0.47		0.47		0.80	
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	（基幹）蒟蒻芋、黒大豆（エダマメ）	地域特産品助成	作付面積の拡大	（令和4年度） 47a	（令和5年度） 73a
2	別紙のとおり	推進作物助成	作付面積の拡大	（令和4年度） 217a	（令和5年度） 200a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:奈良県

協議会名:三郷町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域特産品助成	1	38,000	(基幹)蒟蒻芋、黒大豆(エダマメ)	作付面積に応じて支援
2	推進作物助成	1	9,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

- ・ナス・ハクサイ・ジャガイモ・カボチャ・ミョウガ・エンドウ・トマト・太ネギ・スイートコーン・トウガラシ・カブ・カリフラワー・イチゴ・ネギ・サツマイモ・ウリ・ゴボウ・ホウレンソウ・キュウリ・タマネギ・ブロッコリー・シュンギク・インゲン・ピーマン・ダイコン・メロン・コマツナ・ニンジン・スイカ・サトイモ・キャベツ・レンコン・オクラ・大豆(エダマメ)
- ・キノコ類
- ・花木・キク・果樹(ブルーベリー・リンゴ・ブドウ・キウイ・カキ・ミカン)